資料８

◆浜田市議会・議員の活動内容及び実績

１.会議等の開催日数

分類	会議等の名称	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本会議	定例会議	28	28	26
	臨時会議	3	1	2
	小　計	31	29	28
常任委員会	総務文教委員会・総務委員会（R7.11から）	20	22	22
	福祉環境委員会・文教厚生委員会（R7.11から）	25	13	16
	産業建設委員会	21	20	25
	予算決算委員会	19	14	14
	議会広報広聴委員会	16	14	14
	小　計	101	83	91
特別委員会	議会改革推進特別委員会（R7.10まで）	13	15	7
	議員定数等議会活性化特別委員会（R7.12設置）			5
	小　計	13	15	12
その他の会議	議会運営委員会	19	19	24
	全員協議会	14	15	16
	小　計	33	34	40
研修・視察等	研修会	3	3	4
	視察	9	12	11
	意見交換会	11	22	15
	議会報告会（地域井戸端会）	28	28	28
	はまだ市民一日議会（R3から開催）	1	1	1
	小　計	52	66	59
合　計		230	227	230

※同じ日に開催された会議等は別々にカウント

２．県内8市における一般質問の通告者の比率

市名		令和5年度					令和6年度					令和7年度				
		6月	9月	12月	3月	平均	6月	9月	12月	3月	平均	6月	9月	12月	3月	平均
浜田市	定数	22	22	22	22		22	22	22	22		22	22	22	22	
	通告者数	20	17	20	19	86.3%	19	18	20	17	84.1%	20	12	21	21	84.1%
	比率（%）	90.9%	77.2%	90.9%	86.3%		86.3%	81.8%	90.9%	77.2%		90.9%	54.5%	95.4%	95.4%	
松江市	定数	34	34	34	34		34	34	34	34		31	31	31	31	
	通告者数	22	18	19	23	60.3%	18	20	24	24	63.2%	20	23	24	21	70.9%
	比率（%）	64.7%	52.9%	55.8%	67.6%		52.9%	58.8%	70.5%	70.5%		64.5%	74.1%	77.4%	67.7%	
出雲市	定数	30	30	30	30		30	30	30	30		30	30	30	30	
	通告者数	23	20	21	20	70.0%	19	24	22	22	72.5%	19	25	24	20	73.3%
	比率（%）	76.6%	66.6%	70.0%	66.6%		63.3%	80.0%	73.3%	73.3%		63.3%	83.3%	80.0%	66.6%	
益田市	定数	22	20	20	20		20	20	20	20		20	20	20	20	
	通告者数	13	13	13	14	64.8%	12	12	12	9	56.3%	12	11	12	12	58.8%
	比率（%）	59.0%	65.0%	65.0%	70.0%		60.0%	60.0%	60.0%	45.0%		60.0%	55.0%	60.0%	60.0%	
大田市	定数	18	18	18	18		18	18	18	18		18	18	18	18	
	通告者数	11	10	13	11	62.5%	10	9	8	9	50.0%	10	10	10	7	51.3%
	比率（%）	61.1%	55.5%	72.2%	61.1%		55.5%	50.0%	44.4%	50.0%		55.5%	55.5%	55.5%	38.8%	
安来市	定数	18	18	18	18		18	18	18	18		18	18	18	18	
	通告者数	14	12	14	14	74.9%	12	12	11	12	65.2%	13	12	15	13	73.6%
	比率（%）	77.7%	66.6%	77.7%	77.7%		66.6%	66.6%	61.1%	66.6%		72.2%	66.6%	83.3%	72.2%	
江津市	定数	16	16	16	16		16	16	16	16		16	16	16	16	
	通告者数	12	7	13	10	65.6%	13	10	11	13	73.4%	9	11	11	10	64.0%
	比率（%）	75.0%	43.7%	81.2%	62.5%		81.2%	62.5%	68.7%	81.2%		56.2%	68.7%	68.7%	62.5%	
雲南市	定数	19	19	19	19		19	19	19	19		19	19	19	19	
	通告者数	14	15	14	14	74.9%	15	12	12	15	71.0%	14	14	14	13	72.3%
	比率（%）	73.6%	78.9%	73.6%	73.6%		78.9%	63.1%	63.1%	78.9%		73.6%	73.6%	73.6%	68.4%	

３.議会改革度調査にかかる全地方議会における浜田市議会の位置づけ

早稲田大学マニフェスト研究所が、議会改革の取組状況や傾向を把握することを目的として、全地方議会（都道府県議会及び市区町村議会）を対象に、毎年「議会改革度調査」を実施。（16 回目）

【調査目的】

①取組を数値化することにより、各議会が取組向上を図る際の客観的指標を示す
②上位ランキングの公表により、地方議会に善政競争を促し、二元代表制の一翼を担う議会を強化
③議会改革の方向性を定め、次なる課題ステージを提示

【調査概要】

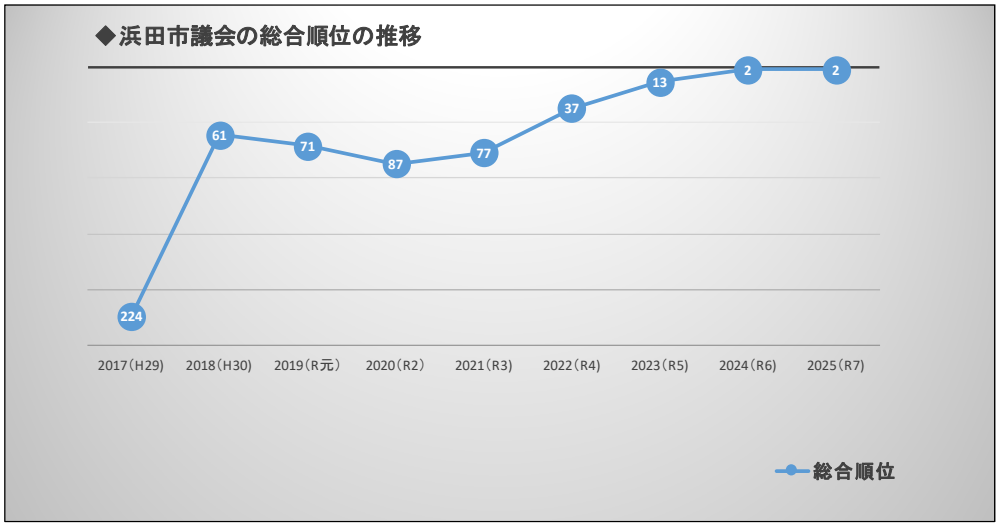
・2025 年調査では、都道府県議会と市区町村議会の全 1,788 議会中、1,372 議会が回答（回答率 76.7%）

【浜田市議会】

全国の県・市区町村議会（1,372 議会）のうち　**2 位**　（2 年連続）

◆議会改革度調査における順位の推移（調査機関：早稲田大学デモクラシー創造研究所　議会改革調査部会）

年	2017（H29）	2018（H30）	2019（R元）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）
総合順位	**224**	**61**	**71**	**87**	**77**	**37**	**13**	**2**	**2**
個別順位									
政策力の強化	155	97	39	80	39	27	7	16	2
主権者の参画	438	106	166	190	101	98	20	1	10
議会機能の強化	226	123	110	103	140	42	24	17	14
個別得点									
政策力の強化	391	546	505	348	435	790	595	355	565
主権者の参画	259	690	635	175	325	480	665	545	465
議会機能の強化	569	761	655	845	845	1410	1150	135	185



【浜田市議会における特徴的な取組】

●政策力の強化（新しい技術を活用しながら、政策形成・政策提言を議会として行う）

・会議の情報公開（全ての会議資料の事前公開、会議の録画配信）
・各議員の議案等に対する賛否及び反対理由の公開
・読みやすい議会だよりの作成、はまだ議会だより mini の作成による議会活動の周知
・委員会の所管事務調査による政策提言
・事務事業評価の実施
・議会の ICT 化推進
（タブレット活用によるペーパーレス化、LINE　WORKS 活用による情報共有の迅速化）
・生成 AI の活用
・議会図書室の整備
（オンライン研修受講のための PC 設置、シェアする本棚、中央図書館との連携）

●主権者の参画（主権者である住民の意見を政策に反映させる仕組みの構築と実践）

・議会の情報公開による市民参画（会議資料の公開、会議の録画配信）
・各種意見交換会の実施（地域協議会、関係団体等）
・議会報告会、地域井戸端会、はまだ市民一日議会の実施
・議会なんでもメール、ぎかいポスト等の広聴機能の充実
・小学生による議会傍聴・議会のおはなし
・主権者教育の取組
（県立大学生によるギカイと語ろう、SNS 講習会、インターンシップ、
高校生との意見交換会、主権者教育先進市の狛江市副市長による議員研修会）

●議会機能の強化（二元代表制の一翼を担う機関として、事務局を含めた議会全体の機能強化）

・通年会期の導入
・議会基本条例の見直し
・委員会代表質問の導入
・議会 BCP の策定
・オンライン委員会の開催
・自由討議の実施
・定期的な議員研修会の実施
・持続可能な事務局体制構築のための各種マニュアル化と実施（成果）資料作成

４.議会改革度調査で 2 年連続全国 2 位

この調査において、浜田市議会は 2024 年に続き 2025 年も全国総合 2 位という高い評価をいただいた。本調査の 3 つの評価分野において、浜田市議会は「はまだ市民一日議会」の開催や全会議の動画配信、会議資料の事前公開といった「主権者の参画」で 2024 年は全国 1 位の評価を得た。さらに 2025 年調査では、ICT や生成 AI を活用した所管事務調査、試行実施した事務事業評価に基づく決算附帯決議や事業見直しの提言など、「政策力の強化」分野で得点を大きく伸ばし、全国 2 位の評価につながった。また、議会 BCP の定期的な見直しや訓練など、「議会機能の強化」にも継続して取り組んでいる。

◆政務活動費の使途基準等にかかる検討状況

●浜田市特別職報酬等審議会における令和元年 12 月の答申内容（抜粋）

３　浜田市議会議員の政務活動費の額

（1）増額が妥当である。ただし、支給要件の緩和を前提とし、緩和されるまでの間は、現行(年額 100,000 円)のとおり据え置きとする。

（2）当面の間据え置きとする理由

政務活動費については、他団体との比較において低い状況にあり、議員活動の活性化に支障が生じているものと思慮する。ただし、支給要件を緩和せずに、政務活動費の増額が執行率に直結するとは言い難いとの判断を踏まえ、緩和するまでの間においては、現行の政務活動費の額を据え置くことが適当であると判断したものである。

今後は、透明性の確保を前提として、議会側による支給対象経費や使途基準等の見直しの検討結果を踏まえ、次回の当審議会開催時において増額について審議をお願いすることとする。

【令和 2 年 3 月】監査委員の指摘を受け、より透明性の確保を重視し、厳格化

◆「浜田市議会政務活動費の交付に関する細則」の改正

①新聞購読料（専門誌のみ）を全額でなく、「該当経費の 1/3 以内」に改正

②宿泊料は、原則実費とし、浜田市職員等の旅費に関する条例の宿泊代の範囲内とし、超える部分は自己負担とすることに改正

【令和 2 年 12 月】公平性や透明性の重視から支給対象経費として広報費は除外

◆広報費の検討（支給対象経費の拡大）

広報紙の作成にかかる広報費の経費導入について、選挙・政党活動に関する内容や議員個人のＰＲにつながると認められる内容、写真等が掲載される場合、費用案分が必要であり、その判断が容易でなく、かつ不明瞭であることから、引き続き経費から除外することとし、今後必要に応じて検討

【令和 2 年 12 月】活用しやすいよう広聴費使途のマニュアル改良

◆広聴費の検討（活用の具体化）

広聴費については、現状でも経費として認めているが、使用実績が少ないため、議員が活用しやすいよう具体的な活用事例を盛り込んだマニュアルに改良

●浜田市特別職報酬等審議会における令和５年 12 月の答申内容（抜粋）

5　浜田市議会議員の政務活動費の額

（1）政務活動費

年額 100,000 円を年額 240,000 円に改定（140,000 円増）

（2）改定とする理由

政務活動費については、他団体との比較において低い状況にあり、議員活動の活性化に支障が生じているものと思慮する。令和元年度の当審議会において、「透明性の確保を前提として、議会側による支給対象経費や使途基準等の見直しの検討結果を踏まえ、次回の当審議会開催時において増額について審議をお願いすることとする。」と答申しており、議会内での支給対象経費や使途基準等の検討状況を確認した結果、十分な調査研究活動等ができるよう増額改定が適当であるとの結論に至ったものである。なお、支給額については、山陰他市及び全国的な支給事例を踏まえ、判断したものである。

6　付記事項（浜田市特別職報酬等審議会の答申結果から抜粋）

（1）政務活動費については、各議員によりその執行率に隔たりが見受けられる。政務活動費は、議員が行う調査研究や広聴等、市政の課題や市民の意志を把握し、市政に反映させる活動や住民の福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費として交付されるものであることから、当該制度の積極的な活用をお願いする。

（2）政務活動費の使途基準等については、公正性及び透明性を確保する制度設計となっており客観的に評価できるものであるが、引き続き政務活動費の効果的・効率的な運用が図れるよう、対象となる経費や支給要件等について検討をお願いする。また、特に視察や研修については、その活用が具体的にどの様に議員活動に反映されたかがわかるよう併せて検討をお願いする。

◆議会での付記事項（1）への検討結果

・執行率の隔たり・積極的な活用について

【積極的で活用と計画的な議員活動・会派活動の実施】

①視察や研修の予定を議員間で共有し、必要に応じて会派を超えて共同で実施

②議員や会派等による視察や研修の計画的な実施に資するよう、議会事務局は随時最新の会議日程を議員に提供

③オンラインによる研修会や講演会の積極的な活用

④年度当初に提出する「政務活動費交付申請書」の備考欄に使用予定の活動内容を記載することによる、計画的な議員活動・会派活動（※令和 7 年度から実施）

◆議会での付記事項（2）への検討結果

・対象経費や支給要件等について

【対象経費・使途基準の拡充による利便性の向上と有効活用】

①議員が調査研究費、研修費、広聴費、要請･陳情活動費を使用して自家用自動車で市内移動したときの車賃に政務活動費（1 キロメートルにつき 23 円）を充てることができるよう「浜田市議会政務活動費の交付に関する細則」を改正（※令和 6 年度から適用）

②議員が行う活動及び市政について住民に報告するための「広報費」を新たに導入し、広報紙の作成費や発送費、ホームページ、ブログ、有料版 SNS 等の開設費や運営経費に政務活動費を充てることができるよう「浜田市議会政務活動費の交付に関する条例」等を改正した。（※令和 7 年度から適用）

【交付時期を拡充することによる利便性の向上と有効活用】

①議員が当該年度終了前に交付を求めるときは、4 月～6 月、7 月～9 月、10 月～12 月の期間終了後に交付できるよう「浜田市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」を改正した。（※令和 6 年度から適用）

・視察や研修等の議員活動への反映状況の公開について

①視察や研修の成果をその後の議員活動につなげ、かつ、実施の目的と必要性について説明責任を果たせるよう（客観的に可視化できるよう）申請書と報告書の様式を改正（※令和 6 年度から適用）

ア　申請書は視察と研修の様式を分け、視察・研修の内容や目的を分けて記載

イ　報告書も視察と研修の様式を分け、視察・研修のポイント、議員活動や市政への反映などを記載